

酒々井町 地震ハザードマップ

地域の危険度マップ

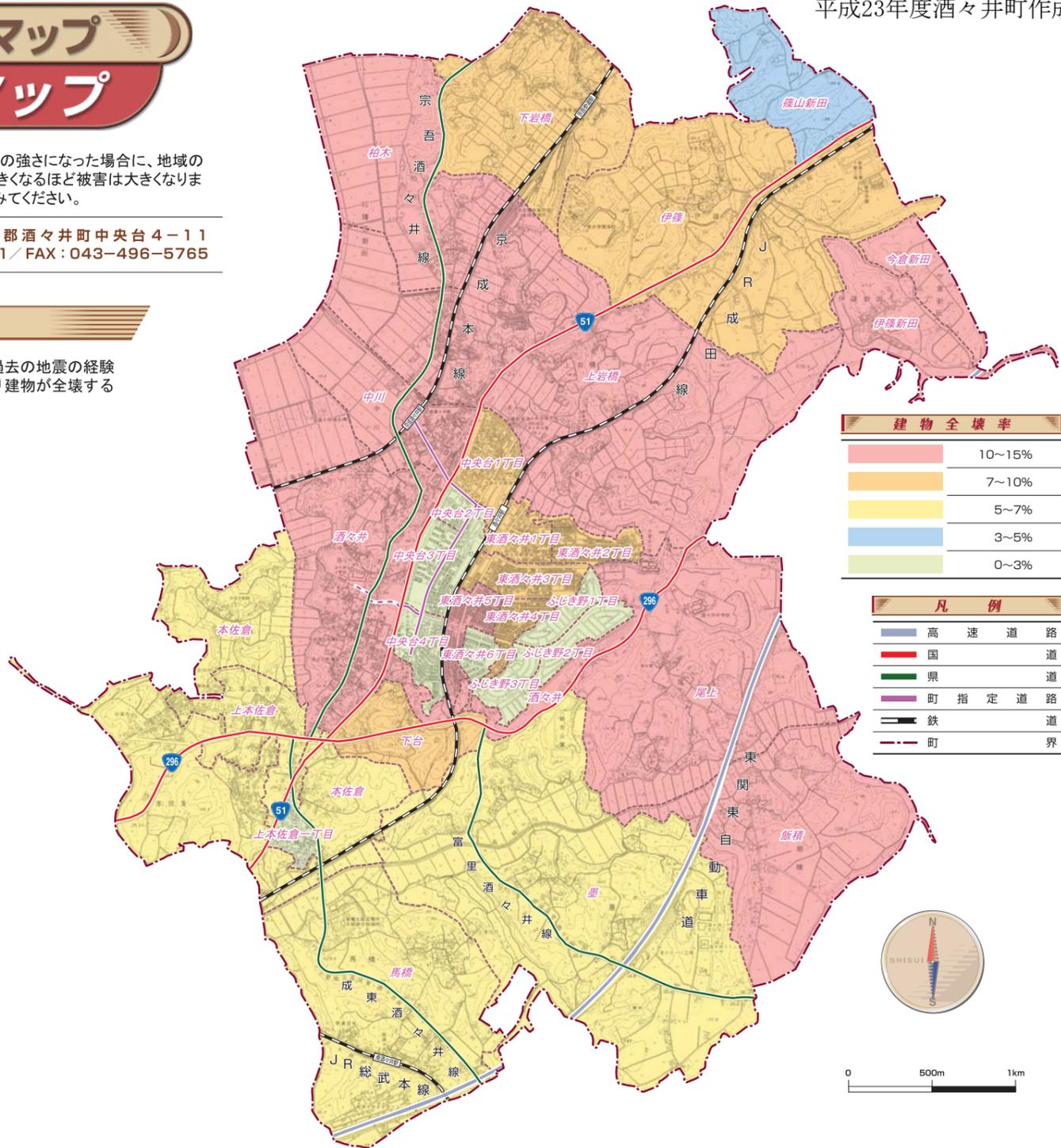
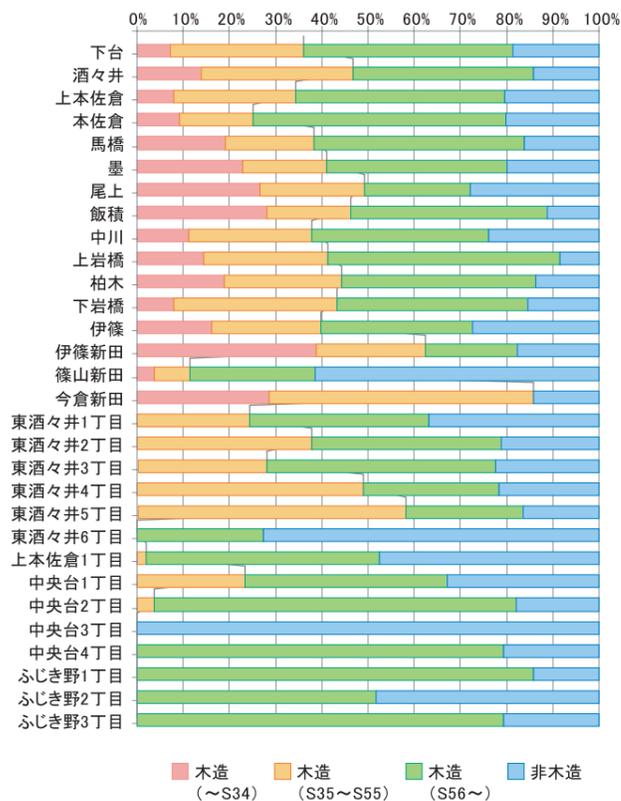
「地域の危険度マップ」とは、「揺れやすさマップ」に示されている地震の揺れの強さになった場合に、地域の建物に被害が生じる程度を「建物全壊率」として表したものです。数値が大きくなるほど被害は大きくなります。ご自宅の周辺や普段から良く行くところ、よく通るところなどを確認してみてください。

地震ハザードマップに関するお問い合わせ先 まちづくり課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-1-1
TEL: 043-496-1171 / FAX: 043-496-5765

酒々井町の建築物の状況

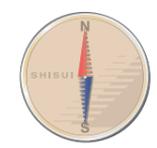
下図は、町丁目ごとに地域の建物の構成比率を表したものです。過去の地震の経験から、昭和55年以前の木造建築物が多い場合には、大きな揺れにより建物が全壊する確率が高くなると考えられます。

地域の中で構成される建築物



10~15%
7~10%
5~7%
3~5%
0~3%

高速道路
国道
県道
町指定道路
鉄道
町界



マップの作成について

ハザードマップの作成に使用した表層地盤は、「1/50000土地分類基本調査地形分類図（千葉県発行）」に示される微地形を基に設定したものであり、ボーリング等の詳細な調査結果を反映したものではありません。
右上に示す地域の危険度マップは、「揺れやすさマップ」に示されている地震の揺れの強さと町丁目毎の建物の構成から、地域の建物が全壊する割合を推測したものです。
※個々の建物が全壊する割合を示したものではありません。

耐震診断について

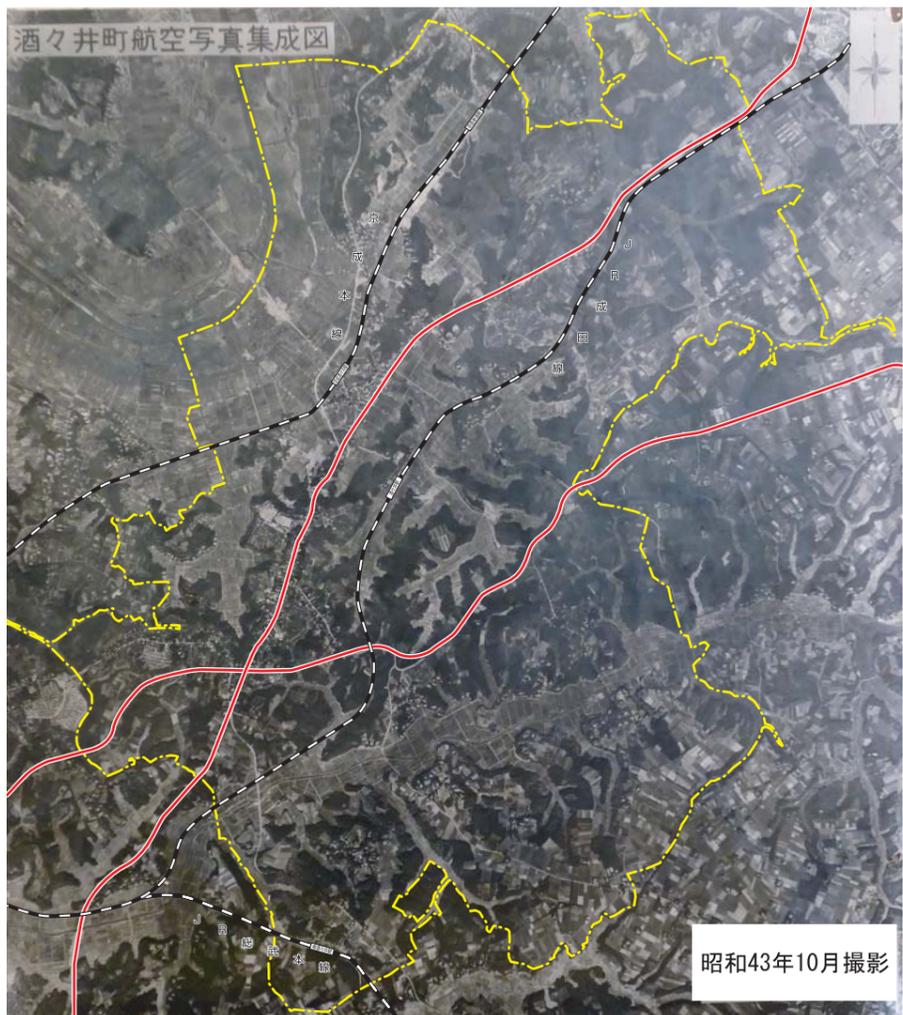
住宅の耐震性について

一般に、地震が発生した場合の建築物の全壊率は古い建築物ほど高くなりますが、木造住宅ではその傾向が特に目立ちます。古い耐震基準の時期（昭和56年以前）に建てられた家や、壁が少ない家などは耐震性が低くなっていますので、心当たりのある方は専門家による耐震診断を受けられることをお勧めしています。

耐震診断とは

住まいの耐震性がどの程度かを調査する言わば建物の「健康診断」。地盤の状況や基礎の状態、上部構造として、壁の強さや配置、接合部の状況、劣化状況等を調査。上部構造は評点化されて、耐震改修工事の必要性があるかを判定します。「耐震診断」には、一般の方が自己診断できる「誰でもできるわが家の耐震診断」と、建築士などの専門家が行う「一般診断法」と「精密診断法」があります。

昔の町の様子



昭和43年10月撮影

※資料提供：西村康男様

近年の町の様子



平成13年12月撮影

